

今の政権ではダメ！ 野党共同で政治を変えよう！ 中小業者の商売と生活を守ろう！

民商だより

—発行—
大分民主商工会
大分市大津町1丁目1-29
TEL 097-503-1319
FAX 097-503-1688
全商連 HP
www.zenshoren.or.jp
大分民商 HP
oitaminshou.com

いよいよ総選挙が近づいてきました。1年半を超えて続くコロナ禍の中で中小業者はこれ以上耐えられない状況に立たされています。今、国がすることは新型コロナウイルス感染症の収束に全力をあげて取り組むことです。1年半が過ぎても変わらない、むしろ酷くなっている状況は国の無為無策と言われても仕方ありません。国民は我慢していません。昨年からの自営業者に対する国の支援は、持続化給付金と家賃補助の1回ずつだけです。中小業者は、一刻も早い第2弾を待ち望んでいます。

今まで体験したことのない状況の中で、はっきりとしたことは『命を守る政治』が一番大事だということです。この大変なときに大儲けしている大企業や富裕層の味方をする政治では中小業者は苦しいばかりです。来たる総選挙では今の悪政に対する渦巻く怒りを投票行動に結実させることが重要です。

大分県時短要請協力金

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、時短・休業要請に応えた飲食店等は、協力金を申請することができます。給付金額等は前回と同じです。きちんと時短・休業のお知らせを入口に貼って写真をとっておいてください。

第3期 8/20 ~ 9/12 9/13より申請が開始されています。
9/13 (第4期分) は時短・休業終了後に申請が始まります。

事業継続支援金 (第2期)

今年の8月または9月の売上が前年、前々年同期比で30%以上減少している事業者で、国の月次支援金、県の時短要請協力金を受けていない人が対象です。申請は9/21 ~ 12/10。

(法人上限30万円・個人上限15万円)

月次支援金

7、8月は緊急事態措置やまん延防止等重点措置が出ている地域からの旅行者が50%以上減っている地域に大分県が入っているため、旅行関連業者は申請することができます。(法人上限20万円・個人上限10万円)

7月分の月次支援金の申請期間は2021年8月1日~9月30日です。

8月分の月次支援金の申請期間は2021年9月1日~10月31日です。

大分市家賃応援金

今年の6月から9月までのいずれかの月の売上が、令和元年、令和2年の同月の売上から50%以上減少している。または、今年の6月から8月、7月から9月までの3ヶ月売上と令和元年、令和2年の同3ヶ月の売上から30%以上減少している。いずれかが対象になります。申請は9/13 ~ 10/12

大分市上下水道免除

今年の5月の売上が、令和元年、令和2年の5月の売上から50%以上減少している。または、今年の3月から5月までの3ヶ月の売上と令和元年、令和2年の同3ヶ月の売上から30%以上減少している。いずれかが対象になります。



今年も収支内訳書の督促状が来ました

大分税務署から今年も収支内訳書の督促状が届きました。学習会の日程も決まり、『なぜ収支内訳書の提出を強要するのか。なぜ出さないのか』をしっかりと学習して自分の言葉で説明できるように参加していただくようお願いいたします。

収支内訳書 学習会の日程

9月29日(水) 13時30分~
東部公民館 大会議室A

10月1日(金) 19時~
東部公民館 大会議室B

また、まわりに困っている業者の方がいたら、是非、「民商にいきよ」と声掛けをしてください。

い。こういう大変な時代だからこそ、全ての自営業者は力を合わせて乗り越えていかなければいけないと思います。総選挙で、力を合わせて政治を変え、暮らしやすい世の中にしていきましょう。

左記に表示してある各種申請も使えるものは使って商売を続けていきましょう。

詳しくは、今年毎月毎の売上と過去2年分の資料を準備して民商までご連絡ください。

2021年

9月 24日 消費税をなくす会
街宣・常任世話人会
27日 三役税務署申し入れ
28日 婦人部幹事会
29日 青年部会

10月 1日 収支内訳書学習会(夜)
5日 婦人部相談会
6日 収支内訳書請願行動

★毎週火曜日 会員訪問デー
一人でも多くのご参加を！

★婦人部 パソコン・記帳会
毎週水曜日

毎月第3月曜日 大で悩まずに相談を なんでも相談会

次回のなんでも相談会は10月18日(月)になります。
急ぎの相談がある方は、
近くの役員か民商まで連絡ください。
18:30 ~ 19:00 (時間内に来館できない方はお電話下さい)